

議案第78号

小金井市有料自転車駐車場条例の一部を改正する条例

小金井市有料自転車駐車場条例の一部を別紙のように改正する。

平成28年12月1日提出

小金井市長 西岡 真一郎

(提案理由)

東小金井南第3自転車駐車場用地の借地返還の要請が出されたことに伴い、当該自転車駐車場を廃止する必要があるため、本案を提出するものであります。

小金井市有料自転車駐車場条例の一部を改正する条例

小金井市有料自転車駐車場条例（昭和58年条例第20号）の一部を次のように改正する。

別表第1 東小金井南第3 自転車駐車場の項を削る。

別表第2 東小金井南第3 の項を削る。

付 則

この条例は、平成29年2月1日から施行する。

小金井市有料自転車駐車場条例の一部を改正する条例新旧対照表

改正条例	現行条例	備考																																																
<p>別表第1 (第2条関係)</p> <table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> </tr> <tr> <td>省略</td> <td>省略</td> </tr> <tr> <td>武蔵小金井北第5自転車駐車場</td> <td>省略</td> </tr> <tr> <td>東小金井南第3自転車駐車場</td> <td>小金井市東町四丁目45番17号</td> </tr> <tr> <td>省略</td> <td>省略</td> </tr> </table>	名称	位置	省略	省略	武蔵小金井北第5自転車駐車場	省略	東小金井南第3自転車駐車場	小金井市東町四丁目45番17号	省略	省略	<p>別表第1 (第2条関係)</p> <table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> </tr> <tr> <td>省略</td> <td>省略</td> </tr> <tr> <td>武蔵小金井北第5自転車駐車場</td> <td>省略</td> </tr> <tr> <td>東小金井南第3自転車駐車場</td> <td>小金井市東町四丁目45番17号</td> </tr> <tr> <td>省略</td> <td>省略</td> </tr> </table>	名称	位置	省略	省略	武蔵小金井北第5自転車駐車場	省略	東小金井南第3自転車駐車場	小金井市東町四丁目45番17号	省略	省略	<p>東小金井南第3自転車駐車場の廃止</p>																												
名称	位置																																																	
省略	省略																																																	
武蔵小金井北第5自転車駐車場	省略																																																	
東小金井南第3自転車駐車場	小金井市東町四丁目45番17号																																																	
省略	省略																																																	
名称	位置																																																	
省略	省略																																																	
武蔵小金井北第5自転車駐車場	省略																																																	
東小金井南第3自転車駐車場	小金井市東町四丁目45番17号																																																	
省略	省略																																																	
<p>別表第2 (第6条関係)</p> <p>(単位：円)</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">自転車駐車場</th> <th rowspan="2">使用区分</th> <th colspan="2">使用料</th> </tr> <tr> <th>自転車一般</th> <th>原動機付自転車</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">武蔵小金井北第5</td> <td>一般</td> <td>省略</td> <td>省略</td> </tr> <tr> <td>学生等</td> <td>省略</td> <td>省略</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">東小金井南第3</td> <td>一時使用</td> <td>100</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>定期使用</td> <td>1,900</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>省略</td> <td>省略</td> <td>省略</td> <td>省略</td> </tr> </table>	自転車駐車場	使用区分	使用料		自転車一般	原動機付自転車	武蔵小金井北第5	一般	省略	省略	学生等	省略	省略	東小金井南第3	一時使用	100	150	定期使用	1,900	3,000	省略	省略	省略	省略	<p>別表第2 (第6条関係)</p> <p>(単位：円)</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">自転車駐車場</th> <th rowspan="2">使用区分</th> <th colspan="2">使用料</th> </tr> <tr> <th>自転車一般</th> <th>原動機付自転車</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">武蔵小金井北第5</td> <td>一般</td> <td>省略</td> <td>省略</td> </tr> <tr> <td>学生等</td> <td>省略</td> <td>省略</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">東小金井南第3</td> <td>一時使用</td> <td>100</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>定期使用</td> <td>1,900</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>省略</td> <td>省略</td> <td>省略</td> <td>省略</td> </tr> </table>	自転車駐車場	使用区分	使用料		自転車一般	原動機付自転車	武蔵小金井北第5	一般	省略	省略	学生等	省略	省略	東小金井南第3	一時使用	100	150	定期使用	1,900	3,000	省略	省略	省略	省略	<p>同上</p>
自転車駐車場			使用区分	使用料																																														
	自転車一般	原動機付自転車																																																
武蔵小金井北第5	一般	省略	省略																																															
	学生等	省略	省略																																															
東小金井南第3	一時使用	100	150																																															
	定期使用	1,900	3,000																																															
省略	省略	省略	省略																																															
自転車駐車場	使用区分	使用料																																																
		自転車一般	原動機付自転車																																															
武蔵小金井北第5	一般	省略	省略																																															
	学生等	省略	省略																																															
東小金井南第3	一時使用	100	150																																															
	定期使用	1,900	3,000																																															
省略	省略	省略	省略																																															
<p>備考 省略</p>	<p>備考 省略</p>	<p>備考 省略</p>																																																
<p>付 則</p> <p>この条例は、平成29年2月1日から施行する。</p>																																																		

廃止自転車駐車場の位置

